

南会津町物価高子育て応援手当のご案内

給付金支給額

児童1人あたり **20,000円**

町独自に中学生以下の児童1人に20,000円加算、高校生年代の児童1人に40,000円加算

支給対象と支給手続き・申請について

支給対象者は、

- ①令和7年9月分の児童手当受給者
- ②令和7年9月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当受給者
- ③令和7年9月1日から令和8年3月31日の間に離婚等により児童手当受給者となった方
(③については子育て応援手当を9月分の受給者から受け取る場合やすでに子どものために使われている場合は申請できません。) ⇒ **別途町に相談ください。**

あなたは対象児童（平成19年4月2日～令和8年3月31日）の児童手当受給者ですか

はい

いいえ

令和7年9月分の児童手当を南会津町で受給していましたか

はい

いいえ

公務員等ではありません。

はい

いいえ

申請不要です。
※**新生児も申請不要**
令和8年3月1日以降に生まれた方は、
申請が必要となります。）

申請が必要です。
の申請書をご提出ください。

9月分児童手当支給
先の市区町村へお問い合わせください。

支給対象外
となります。

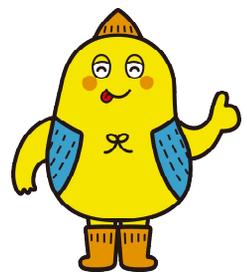
児童は南会津町民ですか。

はい

いいえ

加算の対象となります。
加算分の申請が必要です。
申請書をご提出ください。

加算分は支給対象外
となります。



お問い合わせ先

本庁 健康福祉課子育て支援係（受付時間：平日8：30～17：15）

☎ 0241-62-6170